

市税等の納付は便利で安心な口座振替で

市税等の納付については、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。

この機会にぜひお手続きください。

1 口座振替できる税金等

- 固定資産税 ●軽自動車税種別割 ●市・県民税（住民税） ●国民健康保険税
- 介護保険料 ●後期高齢者医療保険料

2 口座振替日

各税金等の納期限の日

※基本的には月末ですが、12月は25日です。また、振替日が土・日・祝日に当たる場合は翌営業日に振替になります。

3 口座振替開始日

原則、お申込みをした月の翌月の納期分からです。

4 口座振替の申込方法

次の金融機関の窓口でお申し込みいただけます。

- 常陽銀行 本店および各支店
- 筑波銀行 本店および各支店
- 茨城県信用組合 本店および各支店
- 東日本銀行 本店および各支店
- 常陸農業協同組合 各支店
- 水戸信用金庫 本店および各支店
- 烏山信用金庫 本店および各支店
- 中央労働金庫 本店および各支店
- ゆうちょ銀行・郵便局

※固定資産税の全期前納報奨金は、令和3年度から廃止になります。

全期前納の支払い方法は継続されますが、報奨金はありません。

全期前納から期別振替に変更する場合は、口座振替依頼書による変更手続きが必要です。

※口座振替依頼書は、市内の金融機関および市役所税務徴収課・各支所に備え付けてあります。

※市役所および各支所ではお申し込みできません。金融機関にお申し込みください。

5 申込みの際に必要なもの

- 通帳等口座番号がわかるもの
- 通帳の届出印
- 納税通知書（納付書）

◇◇◇税金は納期限内に納付しましょう◇◇◇

問 本庁 税務徴収課徴収推進室 ☎52-1111 内線238・237
 山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111
 緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111